

所長のひとこと

馬 洋書 章

新緑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申します。

所長の横山です。随分前から新聞社は、著名記事を掲載するようになります。新聞社として幹の論調は社説が担当し、個別の記事は個性豊かな記者が署名で深堀する。おかげで「この人」の記事は必ず読もう、と思う記者が増え、新聞を読む楽しみが増えました。今月はそんな「この人」に焦点をあて「選択的夫婦別姓」の記事を紹介します。

希望すれば結婚後も夫婦それがこれまでの名前を維持できるのが「選択的夫婦別姓」です。196年に法相の諮問機関である法制審議会が導入を答申してから約30年、自民党の保守系議員の反対などから議論が棚上げされてきました。しかし、昨年には、経団連として初めて選択的夫婦別姓の導入を求める提言がなされました。また、国連の女性差別撤廃委員会からは、4度目の夫婦同姓を義務付ける民法の規定の改正を勧告されるなど機運は高まっています。法務省が把握する限り、婚姻時に夫婦同姓を義務付けているのは日本だけです。何故実現しないのか。そんな気持ちで関連記事を読んでいます。紹介するのは3月7日付毎日新聞オピー「オノ面論点から「どうある選択的夫婦別姓」です。

中満泉（国連事務次長）、柳原由以（弁護士）、田地章（國士館大学名

誉教授）の3人の識者が持論を展開します。

まずは中満泉さん。改姓を強制されることなく、自分で姓を選択できるような法改正を期待しているとして、自身の経験を語ります。

国際結婚の場合は現行法上も別姓が可能なため、スウェーデン人である夫とは別姓だ。夫婦の姓が違うという理由で、不利益や不都合を感じたこともなければ、家族の一体感を感じないことは全くない。親や兄弟間で姓が違うことでいじめられたり、重圧を感じたりすることがあれば、そのような社会にこそ変えるべきだろう。日本では結婚によって姓を変えた約5%

考える男性が女性と同等数いればこのような数字にはならないはずだ。そこにジョンダー不平等を感じる。現行制度の最大の問題は、同姓を強要されることにある。別姓を望む人たちの選択の自由こそがポイントだ。夫婦で同姓を望む人はそのようにすればよい。また同姓にした上で、旧姓の通称使用を望む人は、それを選べばいい。社会制度は時代に応じて変化するものだ。良い点は残しつつ、人々が最も暮らしやすく、人権が尊敬され、選択の余地が広がるようになっていくべきだ。

次は、柳原由以さん。自身は法律婚をしておりず、夫と子とは姓が違つとのことです。その生活の中

で、弁護士としての視点で意見を述べます。

姓が違つことで、私の子どもが「母親に愛されていない」と思うことは無いし、なんら同姓の家族と違はない。子どもの権利という視点から言えば、安心して過ごせる家庭環境で「親に大切にされている」という実感がもてることがあります。子どもがいじめられるのではないか、という懸念も聞く。確かに、子どもの社会では異質なものを排除しようとする動きが生まれやすい。障がいがある子や外国籍の子などの場合と同じで、姓を理由としたいじめが起きてしまうかもしれない。だからこそ「自分と違う人を排除するのではなく、違いを理解した上でどう一緒にやつていくかを考えることが大切だよ」と子どもに伝えることが、大人の責任だ。与野党は新たな制度を検討するにあたって、ぜひ子どもの声を聞いて欲しい。

子どもの権利条約は、子どもが自身に影響を及ぼす全てのことについて自由に意見を表明する権利を確保し、それが考慮されることを「国の責務」と定めている。意見表明の場を設けるだけでなく、具体的にどう制度に反映させるかを明示しながら、議論を重ねることが欠かせない。まずは「別姓は子どもがかなり「別姓は子どもがかなり」というパターンリズム（父権主義）から脱却しなければならない。

第27号

発行日：2025年5月18日
発行所：株式会社エヌワイケー
〒154-0012
世田谷区駒沢5-7-6
電話：03-3704-8391
FAX：03-3703-7121
発行人：横山和俊

最後は白地草さん。「伝統的な家族」の崩壊につながりかねないとして、選択制であっても夫婦別姓は反対との立場で意見を述べます。

夫婦別姓による最も重大な問題

点は「親子別姓」になることだ。子どもの権利条約は、子どもの最善の利益を考慮するより要請しており、親の利益優先の夫婦別姓は条約違反だ。別姓の場合、子の姓を決めるタイミングを巡っては婚姻時や出生時という案が出ていて、互いに自分の姓を譲らないから別姓を選ぶのであり、子どもの姓をすんなり決められるのであらうか。実家が介入して子の姓の取り合いが起きたり、姓が決まらないため出生届が出せなかつたり、無戸籍

が婚姻による人為的家族は共同体維持の努力や仕組みが必要で、そのひとつが姓を同じにすることだ。婚姻制度や姓の決め方は国によつて異なり、日本では別姓を望むなら事実婚を選ぶしかない。生まれながらの姓でいたいというアイデアティティーは、主観的で曖昧な概念だ。ゆえに人権とは違ひ法的保護の対象にはあたらない。重婚や、近親婚を防いだり、祖先をたどれたりする世界に冠たる戸籍制度をわざわざ変える必要があるのか。

保守派は、長い年月に耐えて残つてゐるおそれもある。結婚で改姓した人も実の親とは「親子別姓」になるが、それは別の話で、血縁関係による一体感は失われない。だが婚姻による人為的家族は共同体維持の努力や仕組みが必要で、そのひとつが姓を同じにすることだ。婚姻制度や姓の決め方は国によつて異なり、日本では別姓を望むなら事実婚を選ぶしかない。生まれながらの姓でいたいというアイデアティティーは、主観的で曖昧な概念だ。ゆえに人権とは違ひ法的保護の対象にはあたらない。重婚や、近親婚を防いだり、祖先をたどれたりする世界に冠たる戸籍制度をわざわざ変える必要があるのか。

編集後記

「断捨離」。ウイキペディアによると、作家のやましろひでこさんが2009年に出版した「新・片付け術 断捨離」にて世に知られるようになつた、不要なものを減らし生活に調和をもたらすとする思想、とあります。物に限らず、「考え方」も捨てることで生活に調和がとれることがあります。過去の成功例として「オシャレ」があります。思春期よりファッショントレンドで、毎月読み、流行りのお店にも通い、自分はオシャレだ、との認識がありました。それが40歳手前で自分が全くオシャレでないことに気がついたのです。すると途端に服を着ることが楽しくなつたのです。「自分はオシャレである」というプライドを捨てたおかげで、流行りにも流されずに自分の好きな服や靴を身につけられる喜びを知つたのです。最近、上記と同じように成功した新たな断捨離があります。それは「映画鑑賞」です。自分の感

受性を常に豊かにしておきたいとの思いから、気になる映画は映画館に通い観るようにしてきました。映画鑑賞は私の趣味の一つだとも思つていました。最近どうしても観たい映画があつたのですが、時間が作れずなかなか観に行けませんでした。読みたい本を読むか、映画館に行くか迷い続けていたのです。冷静になれば、やりたいことを全てこなすことは不可能だと分からります。どつかを捨てよ、と思いつい読書と映画鑑賞を天秤にかけました。確かに、最後まで集中できしかし、どうしても観たい映画があります。17日から公開されたドキュメンタリー映画「能登」モクラシー」です。日経、毎日新聞ともに何度も関連記事が掲載されました。できれば鑑賞後、感想をここに紹介したかったのですが、次号発行日まで公開されている保証もなく、観てもいい映画を紹介しています。公式サイトによれば、東京では「ポレポレ東中野」1カ所のみの公開のようですが、今回の鑑賞に迷いはありません。

「オシャレな自分」「映画鑑賞が好きな自分」を捨てたこと、本当は断捨離でもなく自分を知つただけかもしませんが、おかげで今日もお気に入りの革ジャンを着て、休憩時には読書をしながら今月も駒澤書翰を作つていています。しかし、今月は序切れトンボにフライングと、中途半端な内容で容赦ください。次期として完結させます(よこや)

記事を読み、「おや?」と思いました。何故毎日新聞は白地草さんに取材をしたのか?「テスクが確認せず記事にしたのか?と違和感を抱きましたが、同じ思いで記事を読んだ人がいたのです。それが冒頭の「()の人」だったのです。本来は「()の人」に焦点を当てることが目的だったのですが、紹介できなくなつてしましました。次号で紹介します。1カ月お待ちください。本当にスマセソ!

本を時間を気にせずに選べる喜び。

たものには価値があると勧める。伝統的な家族には貴重なものがあり、「夫婦別姓」はそれを崩すと考えてゐる。